

木 下 審 第 3 号

平成20年 1月29日

木更津市長 水 越 勇 雄 様

木更津市下水道事業審議会

会 長 荒 井 弘 導

負担区の設定について（答申）

平成20年 1月29日付け、木下推第448号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申いたします。

記

1 負担区の設定について

拡大認可区域（中島・江川・中里の各一部、中里2丁目、桜町1丁目・2丁目の全部）を第5負担区として定め、受益者負担金単位負担金額を1平方メートル当たり700円とすることは、既設定区域である第1負担区から第4負担区の負担金額に比し、妥当な額である。